

令和 3 年第 6 回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和3年第6回普代村議会臨時会会議録			
招集告示年月日	令和3年7月28日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和3年8月3日 14時00分	
		議 長	中 村 裕
	閉 会	令和3年8月3日 16時02分	
		議 長	中 村 裕
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	中 上 一 登	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	
	9	正 路 正 敏	○
	10	中 村 裕	○
会議録署名議員	9	正 路 正 敏	
	1	嗟 峨 典 行	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	松 葉 義 人	
	書 記	新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (14:00)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和3年8月3日(火)第6回普代村議会臨時会 ただ今から、令和3年第6回普代村議会臨時会を開会いたします。 ただ今の出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第1号)によっ て進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議 員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 9番正路正敏議員、1番嵯峨典行議員の両議員を会議規則第120条の規 定により指名いたします。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。 先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日でござ いいますが、お諮りいたします。 今期臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決す ることにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日、1日と決定いたしました。 日程第3「諸般の報告」を行います。 報告書を事務局長に朗読させます。 松葉事務局長。</p>
	<p>松葉事務局 長</p>	<p>ご説明させていただきます。 (以下、事務局長報告、記載省略)</p>
<p>令和元年度一 級村道白井萩 牛線道路災害 復旧工事(1 災612号)の 変更請負契約 に関する専決 処分の報告に</p>	<p>議 長</p>	<p>私からも報告がございます。令和3年7月19日付で地方自治法第243 の3第2項の規定に基づき、出資法人株式会社青の国ふだいに関する経 営状況を説明する書類の提出がありました。その経営状況については皆 様に配布してあります、事業報告書の写しのとおりでございます。概略 につきましては、全員協議会において村から説明をいただきたいと思 います。 広域関係の報告がございますか。 (なし) 以上で、「諸般の報告」を終わります。 日程第4報告第1号「令和元年度一級村道白井萩牛線道路災害復旧工 事(1災612号)の変更請負契約に関する専決処分の報告について」を議 題といたします。 当局の報告を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。 (以下、建設水産課長説明、記載省略) 報告が終わりました。質問がございますか。</p>
	<p>大村建設水 産課長</p>	
	<p>議 長</p>	

<p>ついて</p> <p>大上浩史議員 議長 大上浩史議員 議長 嵯峨議員</p> <p>議長 大村建設水産課長</p> <p>議長 嵯峨議員</p> <p>議長</p> <p>普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について</p> <p>川向総務課長 議長</p> <p>大上智議員</p> <p>議長 川向総務課長</p>	<p>3 番大上浩史議員。 建設課長、沢漁港の分について聞いてもいい訳、今。</p> <p>それは違います。案件が違います。 今のは違うの、沢とは、それならいいです。</p> <p>1 番嵯峨典行議員。 予算が少なくなったことはそれだけお金が浮くということによろしいかとは思いますが、さっきの説明で吹付部分が 7 cm から 5 cm という説明でしたが、強度関係は大丈夫な訳ですか、小さくしても。そこら辺は強度的にどうなのか説明をお願いします。</p> <p>大村建設水産課長。 吹付の厚さに関してでございますけれども、四角い枠の中の平らな部分の厚さを当初 7 cm でみていましたけども、土質を現地調査しましたら思ったより土質がいいということで、5 cm で十分な強度が出るという判定が出ましたので、7 cm から 5 cm に減らしても十分強度はあるということでございます。</p> <p>1 番嵯峨議員。 分かりました。こういったのは減額がほかにもっとあればいいですが、往々にしていつも変更といえば増額でちょっと頭が痛い面がありますが、減額は非常によろしいかと思えます。以上です。</p> <p>以上で報告を終わります。 日程第 5 議案第 2 号「普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 川向総務課長。 それでは、議案第 2 号についてご説明させていただきます。 (以下、総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。</p> <p>4 番大上智議員。 4 番大上です。何かちょっと言葉が難しいためあれですけども、結局われわれに直接って言えば、簡単な話しマイナンバーカードの内容をある程度秘密情報っていうか、個人情報を的確に管理して利用可能にするための改正と受け取っていい訳ですか。</p> <p>川向総務課長。 まずには直接、住民の方々には影響するものではございません。地方自治体間同士での情報のやり取りの部分ですね、そういったものを可能にするものの条例改正というふうになります。途中の部分で住民等が転職等でさまざまなところに住所を異動したり、何だりする場合におい</p>
--	--

令和3年度普代村一般会計	議長 森田議員	<p>てそういった個人情報についても中の情報規制とかですね、そういった部分の情報等もやり取りできるというような条例改正の部分になります。あとは、所管する省庁が総務省から内閣府の方が変わるというところでもあります。</p> <p>（「分かりました」と大上智議員）</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>7番森田幸一議員。</p> <p>森田でございます。すみません、基本的な質問をさせていただきますが、個人番号、今4番議員もお話しになりましたけれども、マイナンバーのことかと思いますが、恥ずかしながら私まだちゃんと登録していないんで、村民の方も何人かはまだ未登録の方があると思うんですけども、これはいつまでに登録した方がよろしくて、それはどのような皆さんの登録を促すことをこれから村ではやろうとしているのか、そのことについてちょっとお伺いします。</p>
	議長 道下住民福祉課長	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えいたします。ただ今のご質問でございますが、マイナンバーカードの登録、まず村の実績について少し触れさせていただきたいと思いますが、昨年度ですね、各地区に出向きまして申請の窓口を開設させていただきました。12月だったと思いますが、その際に低調であった交付率、その月で150件くらいの申請をいただいております。10%台であった交付率が今現在で30半ばくらいですかね、申請件数につきましては、4割近くご申請はいただいておりますが、まずそのように住民の皆様に登録をいただいて、今後また時期がスライドしておりますが、健康保険証とかですね、さらに将来的には運転免許証などにも検討されているということですので、登録を促すようには取り組みを進めたいと思っております。休みの日の開庁なども現在進めておりまして、今年度そういった取り組みも進めながら交付率、まずは申請をしていただくというような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。</p>
	議長	<p>（「よろしくお願ひします。終わります」と森田議員）</p> <p>ほかに、ございませんか。</p>
	議長	<p>（なし）</p> <p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p>
	議長	<p>議案第2号「普代村個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6議案第1号「令和3年度普代村一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。</p>

補正予算（第4号）	川向総務課長	<p>当局の説明を求めます。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、上程されました議案第1号についてご説明させていただきます。</p>
	議長	<p>（以下、総務課長説明、記載省略）</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p>
	森田議員	<p>7番森田幸一議員。</p> <p>それでは、まず最初に2款1項5目の財産管理費、教育施設整備基金積立金についてちょっとお伺いします。基本的なことなんですけれども、ちょっと私忘れてしまったんでお知らせ願いたいんですが、教育施設整備基金積立金ってというのは、いつまでにどれくらいの金額を積み立てようとしているものなのか、それをちょっとお教え願います。</p>
	議長	<p>それから、3款1項2目の高齢者福祉費のくろさき小規模多機能ホームのことについてですが、この施設は普代村にも作ってもらって非常に皆さん利用して喜んでいることと思います。この施設建設からどのくらい経っているか私ちょっと調べてなかったんで、その辺をちょっと報告願います。</p> <p>それから給湯器の3台更新ということですが、どのような使われ方をしている給湯器なのか。そしてこれから施設の設備品なんかの更新計画はどのように進めるのか、その辺をちょっとお伺いします。お願いします。</p>
	川向総務課長	<p>川向総務課長。</p> <p>教育施設等整備基金の積立金の部分でございます。現在、小中一貫校の建設につきましては、場所等まだはっきり確定している部分ではございませんので、建設時期等もまだしっかり決まっている部分でもありませんので、いつまでにという部分は未定の部分ではあります。金額につきましても、財源等を鑑みまして補助金と地方債とあと基金というふうなかたちでの財源を見込んでおる訳でございますけれども、まず財政的な目標といたしましては、できるだけ借金はできるだけ少ない方がいい訳ですので、ある程度自主財源の部分で積み立てできる部分を積み立てていって残り分を起債で対応するというような考えでありますので、補助金の部分から、私のちょっと感覚というのかな、であれば約半分くらいは必要のかなというふうな考えであります。これまでいくら積み立てるといふ部分での数字はないものであります。</p>
	道下住民福祉課長	<p>道下住民福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。くろさき小規模多機能ホームの建設年度というふうなお尋ねだったと思いますが、平成23年に設置をされております。ですので、9年を経過というところでございます。設備につきましても、給湯器9年ですね、設置されてから更新をされずにということで、通常</p>

		<p>の業務用の寿命年数につきましては3年ほどというふうにお聞きしております。9年経過ということで今回3台を一括で更新をさせていただくというような予定でございます。どのように使われているかということですが、基本的に全施設ですね、全施設というか、流しであったりお手洗いであったり洗面所であったり、あと洗濯等ですか。お風呂ですね、そういった施設全体で3台が連結をして稼働をしているというような状況でございます。あと、備品の更新計画というようなお尋ねだと思いますが、備品についての更新計画、具体的なものはございませんが、毎年施設の方とも施設全体あるいは設備の関係等、今年に入っても1回そういったお話しも現場でさせていただきました。そういった状況を踏まえながらですね、施設もそうですし設備についても更新が必要な時期が到来しましたら更新をするというようにしてまいりたいと思っております。</p>
	<p>議長 森田議員</p>	<p>7番森田議員。</p> <p>この2款の教育施設整備積立金のことに関してですけれども、小中一貫校の計画ってというか、いろんな場所とか校舎の規模とかそういうものの詳しいものはまだ青写真の段階でまだ数字的に具体的などのくらいの規模の何十億円の校舎であり、そういう細かいとかしっかりと計画というのはできていないのか、そういう計画はいつ頃までに場所の選定もいつ頃までにどういうふうなお考えでいるのか、ちょっとその辺もお聞きします。</p> <p>それからくろさき小規模多機能ホーム9年も経っているということで私もちょっと認識が甘いついていうか、今さらながらに9年ももう経ってすごい利用をしている人たちが恩恵を受けているんだなということを感じました。設備施設、いろいろこれからどんどん経年劣化そういうものも始まっていると思いますので、その更新の方を1つよろしくお願ひします。これは、小規模の方はこれで終わりますが。教育施設の積立金に関係してちょっとそれるような質問ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
	<p>議長 菅野教育次長</p>	<p>誰が答えますか。</p> <p>菅野教育次長。</p> <p>用地については平成30年度に用地選定委員会で3つの候補地を挙げていただいております。その後、令和元年度に台風災害等ございまして、作業がいったん中断しているところでございます。それで用地の選定については今年度を目標に事務を今進めているところでございます。具体的な青写真等につきましては、ちょっと場所がそれぞれ今候補に挙がっているのが現在の中学校のある場所とそれから白井の多目的グラウンドのところと、あとは普代分署の周辺ということで、場所が、それぞれ条件がいろいろ違いますので、そういった面で具体的な青写真というのはまだ作れていないというところでございます。</p>
	<p>議長</p>	<p>7番森田議員。</p>



	森田議員	この小中一貫校非常に難しい問題でもありますので、なかなか簡単には進まないと思いますが、そういうことが進みましたら議会の方にも情報を提供よろしくお願ひします。それから今後この計画がいい方向に進みますように1つよろしくお願ひします。以上です。
	議長	答弁は。 （「答弁はいいです」と森田議員） ほかにございませんか。 4番大上智議員。
	大上智議員	ただ今の小中一貫校に関するあれですけれども、何かこの何年間も同じような答弁を聞かされているような気がするんですけれども、非常に、何て言うかな、スケジュール的なものも何か進んでいないような、まだ場所が決まっていなためっていうのでずっとその答弁で来たような気がするんですけれども、このままではさっぱりがちが明かないような気がするんですけれどもね、本当にこの件に関してはもうちょっと進んだ話し合いとかやっていないもんなんですかね。 それから、ついでにもう1件。8款の住宅の過年度分の還付金の関係ですけれども、結局これは行政側で非を認めたということで理解してよろしいんでしょうか。以上です。
	議長 梶屋村長	梶屋村長。 私の方から一貫校の部分でございますけれども、いろいろ経緯ございますけれども、いずれ一貫教育は進んでいますよと、建物とは別に進んでいるということ。それが普代の教育の特徴でもあり、またほかから認められる成果といったようなことになっていました。あとはそれをより高めるため、あるいは老朽化、耐用年数を近づけば当然古くなりますのでそういったのでできれば直していきたいというのが、今の両手使いの小中一貫校の建設計画といったようなことになっておりました。そこらの状況をしっかり見ながら、進んでいないと思われる中でできるだけ場所をまず決めよう。その前提には今後子どもがどういうふうに推移をしていくのか、数年使う学校ではございませんので、当然長い期間使っていく学校の中、あるいは教育の求めるもの等々も変わってきて、そして活動とか教室とかいろんなものもまた施設のにも求められるものが違ってくるというふうな状況もあるのではないかなというふうに思っております。今のところ進んでいないというふうに言われますし、また現にそんな訳ですけれども、そこらを見計らいながらできるだけ早く村民の方々の要望もお聞きした中で取り組んでいきたいというふうに思っております。一朝一夕にここでこのくらいかけてといったのもなかなか決められない部分がありますので、議員さん方とも今後よく相談をした中で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。 大村建設水産課長。
	議長	

<p>大村建設水産課長</p>	<p>住宅管理費の過年度分の使用料の還付でございますけども、住宅使用料の変更につきましては、基本は入居者の方からの申請があつて変更するものとうたわれております。ただし村として毎年家賃の決定通知書というものを入居者の方に送付させていただいております、その中に異動があつた場合は報告くださいという文言のみの記載ということで入居者に対しての周知が徹底されていなかったのかなと、十分でなかったのかなということで、今回周知徹底がされていなかったということで過年度分の還付金ということで計上させていただきました。住民が異動したのを出すことによって家賃の変化があるのかなのか、その辺も記載しておりませんでしたので、その辺の情報が不十分であつたということで今回還付の方を計上させていただいております。</p>
<p>議長 大上智議員</p>	<p>4番大上議員。 結局、先ほど一貫校の関連ですけれども、村長もしゃべつたとおり、それは一貫教育の方とか教育面に関しては、それはそのとおりだと思います。ただ俺がしゃべりたいのは、村長のしゃべつたとおりこれからの人口の減少とか何とかってというのは、当然村の方でシュミレーションとかその辺に基づいて村長がしゃべつた教育にはそれはそれで今まで一生懸命やってもらつてるし、一貫校に向かってやっているのを理解できますし。あと、ちらつとしゃべつたりあえず修繕つてというようなこともしゃべつていたんですけれども、それをやりながらもっと社人研のいろんなデータも出てる訳ですし、それを踏まえたシュミレーションの方の計画つていうかそれも当然別な方の道筋でこれくらい的人数が減っていくから学校ばかりのあれに使う、それともどうせのあれだったらどうせ減るのを前提にそこに、例えば憩いのサロンとかそれ併設するとか、何かそういうふうな計画とか、それはそれで別枠に建設に向かつて進んでいるべきだと思うんですけども、何か最初にしゃべつたようにまだ土地が決まっていなためというのでストップされているような気がするし、当然予算的な面があるのも理解はできますけども、学校教育の一貫校も村の市場の関係もやっぱりある程度金があつての話しですのですね。それはそれで分かるんですけども、やっぱり計画つていうか、そっちの方は別枠でやっぱりある程度練つたりこれを削除したりというあれはやっぱりそれはそれで立派な一貫校を作るためには必要でないかなと思うんですけども。これは答弁はいりませんですけども、私はそう感じるんですけども。 それから住宅の方のあれですけれども、結局今までもそういうふうな還付金があつた訳ですか、それともたまたま今回初めての例というか、こんなのが結局今からも非ばかり村の方で認めていけばえらいことになるんでないかなと思って、ごめんなさいだけで済まないような、もっと村長は職員たちにもうちよつと説明するなり、今回のあれをいい教訓として今後進めていかなければ、いっぱい村営住宅をもつていろん</p>

	<p>議長 梶屋村長</p>	<p>な問題が出てきてそのたびに村の方で金を返してはえらい問題でないかなと思うんですけども、その辺はどのように考えますか。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>まず答弁はいらないと言われましたけども、一貫校の部分ですと際どい、ちょっと教育委員会の方とも詰めてもないんですけども、複式になるか、あるいはそこらの際どい数字もある中で、でもやっぱり何となく1学年は1学年で準備をしておきたいといったようなことの私の思いと规则的なものはどうなっているのか、その詰めが遅いと言われてればそうですけども、その中で状況も見たりしているところがございます。いずれ、早く建てるのがいいというふうな村民の意見であればそれに向けた取り組みも当然これまでのとおりの取り組みで進めていかなければならないと思ってました。そこらに検討しなければならないこと、あるいは施設的なものの経緯が単純にいかないもの等々、少し勉強させて取り組んでいきたいと思っておりますので、そこらのご理解をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>あと住宅関係でございますけれども、今回のケースは今までと同じ文書文章の出し方をしたようなんですけれども、よく私も見させてもらった中ではやっぱり申請者が申請をしなければならない、それによって住宅料金が変動するんだといったようなことの明らかな情報の提供というのが、されていない文章だったといったようなことで、今回は明らかに村の文書の出し方に誤りがあったということ、そしてこれまでもそうだったといったようなこと。それを基に次回からは別な出し方をするように議員さんからもお話しいただきましたけれども、即刻、係に決裁をする際に指示をしたというふうなことでおります。今後こういったことが起こらないように各住宅料に関わらずいろんな水道料のことでいろんなことでも取り組んでいくように努めてまいりたいというふうに反省もしております。</p> <p>（「終わりでしたっけか、まだいいですか」と大上智議員）</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>4番大上議員。</p> <p>村長の一貫校の件ですけども、結局私の理解不足だったかもしれません。一貫校っていうのは校舎って意味でなくて、一貫教育っていう面が進んでいる訳ですよ。私はあくまで校舎っていうか建設の方もこれはもうある程度計画に載っているんだと、今から将来計画に載っているもんだと、だから別に早くしろって言ってるのでないんですよ。それはそれで建設が決まっているものだっていう前提に今質問しているので、別に全然早くしろってことではないから、私個人が、ちょっと理解が違ったなと思って、別に今のあれで長持ちするんだったらそれに越したことはないと思います。ただそれを踏まえても新しい一貫校舎を建てる計画が進んでいるものと勘違いしていたものだから、えらいちょっと失礼な質問をしたと思いますので、その辺は謝ります。</p>

<p>議 長        柗屋村長</p>	<p>柗屋村長。        謝るのはこっちでございますし、一貫教育の推進といった部分とそれから一体型一貫校舎の建設といったのは別物ですけども、それぞれに教育の方は先ほど言ったように非常に進んでいるくらいに取り組みさせていると。一体型一貫校については、それも建てるというふうな計画がありますけれども、それに向かって取り組んでいるということで、何も4番議員さんの誤りではなく、むしろこっちの方の取り組みが遅れている中でいろんな課題が出てきているので遅れてきているというふうなことでご理解をいただければと思いますので、今後その取り組みを、次長もお話ししましたけれども、目標とすれば今年度中に用地を集約できる方向に進めたいというふうな考えのもとにそこさえクリアできれば。あとは先ほどお話ししたような児童の数のこと、あるいはその中に組み込む、例えば図書館機能のこととか、いろんな放課後子どものこととかいろんなことを検討すればそうそう時間はかかりませんので、用地の部分とあとはお話しのお金部分とそこら辺の部分了他事業とも調整しながらというふうな形になりますので、そういったことでお願いをいたします。</p>
<p>議 長        中上議員</p>	<p>ほかに、ございませんか。        6番中上一登議員。        6番中上です。今の一貫教育の建設の件でいろいろと話しがありますけれども、これ質問しますけれども、何か総務課長の話しを聞いていけばなかなか先の見えないような感じがいたします。確か、一貫校建設は20数億円とか10数億円という話しが前にもありましたので、積立が1億1,800万円、なかなか半分と言ってもまだまだ時間がかかるなど。この話しが出てから5、6年経ちますので、そこからなかなか前進していないような感じがあります。けども一貫教育は結構普代村の場合は進んでおりますので、そのためにも一貫校建設は必要なんだろうかと、一貫校建設が必要でない状況っていうのは恐らく市町村合併になれば必要でないのかな、その先が見えるのであれば。だからこの一貫校建設っていうのはいろんな村の総合的なビジョンを考えた上の1つの対策っていうか、そのうちの1つとして考えていかなければならないんだろうなというふうに今話しを聞いていて感じた訳ですけども、これをどう具体的にやろうとしているのかどうかですね、そこら辺を今言った総合的なビジョンっていう意味では、どうなのでしょう。また突飛な話しをするんですけども、小中一貫校、どうしてもあっちの浜の方に向かっていくというのは抵抗が個人的には私はあります、子どもたちがですね。いっそのことこの役場と一緒にできないかとかそういった建設、中心部からは離したくないなというのがありますので、この人口減少の中で。なるべく賑わいを作るためには街中に必要なんだろうなというふうに考えますけども、そういったところはどうか考えているのかなと村長さんにお伺いした</p>

	<p>いと思います。</p> <p>それともう 1 つ、道路維持費等、出てますけれども、新設や修繕、拡張など村の道路を修復していくというのは非常に大事なことであろうと思います。その中でしつこく言うようですけども、堀内の中央道はぼろぼろの状態な訳ですけども、中央道の拡幅工事の話が出たのは私が議員になる以前の話しだろうと思います。それからほとんど進んでいなくてようやく一部改良になった訳ですけども、その頃はなぜやるかって言えば住民の緊急車両等が通れるように住民の安全安心のために拡幅した方がいいんじゃないかという流れだと思うんですけどもね。ただ当時は、今ほど道路は傷んでいない、当たり前の話しですけども、今の状況を個人的に私は感じているのは、拡幅は私が生きてるうちは無理なんだろうなというふうに感じております。そうすると今何をやらなければならぬか、あそこの補修だけでもやらなきゃならない状況だと思うんです、今はね、今はまず最優先でやらなきゃならない。数年前からお願いして 2 カ月ほど前ですか、おかげさまで地域住民が掛け合って役場さんの方から資材等提供してもらって穴埋めを住民数人でやった訳ですけども、全然 10 分の 1 程度しか埋まらない訳ですね、全然まだまだ足りない。あれだけの状況はもちろん役場の方でも知っている訳で、住民、われわれができるし、であればあれから 2 カ月くらい経ちますか、役場の方から何かもっとここをこんなふうにするために何か手伝えることはできないかとかいうような話しの 1 つでもくるのかなと思ったら全然それっきりで、そのままの道路で、住民がやろうとすればできるような工事な訳ですよ。予算もここにあるような 1,000 万円、2,000 万円の話しではない、トラックとか資材があれば何とかできる、軽トラではちょっと無理なんですよ、重すぎて資材が。あとは住民が手伝えるというふうを考えてる訳ですよ。でもそれっきり、穴を 2 つか 3 つ埋めて終わったと。こういった状況は担当課長としてはどのように考えているのか、考え方をちょっとお伺いします。</p> <p>      榎屋村長。</p> <p>私への部分。一貫校の建設場所についてでございますけれども、まだ個人的な思いというふうなことにもお聞きをいただきたいんですけども、これまでのいろんな議論等を聞いたり収集したりする中ではやっぱり議員さんもお話しにちょっと触れました、村の中心的な場所での建設といったようなことの方角への要望が私の情報収集の中では多いというふうな判断に立っておりまして、そういったことをまた 3 つの候補地、正式な選定委員会で選んでもらった訳ですけども、その中からさらにそこに絞り込む方向が出来るような取り組みといったものがされていくようなことで取り組めればというふうな思いでおります。</p> <p>あとこれは余分な分ですけども、少し金額が建設費全般、いろんな面、非常に高騰しきった状況になってしまっているなといったようなこ</p>
--	--

議 長  
榎屋村長

	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>とで過去にいろんな交渉委員会で基本構想等を立てたもの等の内容、そしてそれに対する事業費といったものがなかなか時間の経過とともにマッチしなくなったなどといったようなことも感じておりました、そういったのも余分な分ですけれども詰めなければならない状況に至ってしまったなどというふうな思いであります。あと道路の部分は。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>堀内中央線に関しましては、昨年度も予算を計上しておきながら地権者との折り合いがつかず施工出来なかったということで、今年ですか、有志の方々からうちの方で補修材を提供させていただきまして穴埋めとかそういった作業をさせていただいておりました。担当課長としての考え方ということでございますけれども、確かに今の状況でいきますと役場が表に立つとどうしてもまた反対されるという経緯もございます。他市町村によっては共同参画というかかちで公共団体は資材を、住民の方は労力をというかたちでお互いに協力し合って施工している事例も結構あるようでございます。私としましてもできるのであればこちらの方で補修材のような材料であったりダンプ等をこちらで提供させていただいて、住民の方と一緒にきれいな施工とまではいけないとは思いますが、ある程度の維持補修をしていければいいのかなと個人的には思っております。</p>
	<p>議長 中上議員</p>	<p>6 番中上議員。</p> <p>小中一貫校に関しては、いろいろと状況も当初とは変わっておりますけれども、やっぱりこの教育で子どもを育てるということは村を育てていくということになりますので、そこら辺は何とか大事に慎重に、またリセットしてでもいろんな意見を聞きながら、もう 1 回テーブルの上に乗せて議題にしてもいいのではないかなというふうに感じております。</p> <p>道路の関係ですけれども、課長個人的にそうやって共同参画等も考えているのであれば、私これ課長の決断 1 つでいくらでもどうにでもなると思うんですよ、何も地権者とけんかしろと言っている訳でもない。この間のようにやれば、こそこそと隠れながらできるんですよ。やろうと思えば、やり方はいくらでもあるんじゃないですか。それは課長の 1 言だけで決まる話だと俺は思ってるんですよ。要するにいかに住民が困っているかどうか、住民の立場に立って考えた場合ですね、これは役場職員としての 1 つの姿勢だと思うんですよ。それを考えれば、何もこんなに何年も延ばすような話しじゃないんですよ、前から穴を埋めてくれて言っている訳ですから。そういったところをやっぱり考えた上でそちらの方から積極的に、今ここでしゃべる前に労力を提供してくださいというような話しになればここでしゃべる必要もないんですよ、わざわざ。普代村の総合発展計画ありますよね。これにすごくいいことを書いてある訳ですよ。これ職員として実践していかなければならない。基本目標、基本施策の 2 の中に快適な生活環境を整備する、整備</p>

		<p>してください。いろんなことが書いてあるんですよ、共同の基本施策の1 村民と行政の共同の村づくりを推進する、推進してほしいんですよ。これはただ単にお題目のために書いている訳ではない、実践するために書いているはずなんですよね。そういったところをちゃんと認識してやっていただかないと村の発展どころの話じゃありませんよね、確かに見えるところはきれいに一生懸命してますけれども。影っこの方だから、たかだか8 世帯ぐらいだから手を付けないのか、地権者とうまくやっていける方向を。こっちは住民としてはかなり譲歩している訳で幅はもう言いません。とにかく穴を埋めてくださいよ。今また新たにアスファルトに穴が開いてその下が空洞になっているところがあって、恐らく一冬越せば今度は陥没してくるだろうなというところも散見されます。一冬ごとにあそらくあそこはぼこぼこになっていくと思うんですけれども、どうにもならなくなってから手を付けていただけるのかどうか、そうなってくれば今度は本当に本格的な舗装工事にならないとわれわれ素人の出る場面でなくなってくると思うんですよ。いつまでにやってもらえるのか、今この場で回答をお願いします。</p>
	<p>議長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 堀内の中央道のご質問の件でございますけれども、いずれ前回までに答弁をしているように、まず地権者との関係で全部の共有者から土地に関わる了承をいただけということで全部からいただいたら、最後には1 人だめだって言われてしまって、それはおかしいというかわれわれにとれば不満であって、そうではなかったはずだということでやり取りもありましたし。あとはその後議会で答弁したようにこういう状況が続いては議員さんもお話しのようにかんと、非常に住民の生活に不便を来すといったようなことで顧問弁護士に相談をして状況を紹介して、回答は維持補修OK ですよということを弁護士からいただいていた。あとはそれを私のとこで先ほど議員さんのお話しした手法も含めた中で実施をしましょうということで担当課と相談をしておりましたので、可能な限り早くそれができるように再度の指示もしたりして取り組みたいというふうに思っておりました。明確な時期、いつとお話ししたいですが、できるだけ早くで何遍もそうだとしゃべられると思いますけれども、いずれ早く交渉・相談に行くようにさせてまいります。</p>
	<p>議長 中上議員</p>	<p>6 番中上議員。 できるだけ早くというのは回答にはなっていない訳ですけれども、恐らく冬が来れば、あと2、3 カ月で冬が来ればまた冬は無理なんで、また来年。来年になれば来年になったで、またああだこうだっていうふうにならざるを得ないだろうと思うんですよ。どうしても村の姿勢として声の大きい人、権力のある人を優先の施策、運営になってしまっているような、弱い奴らは黙っていなければならない、あそこがうるさいからどうのこうのって、どっちを向いて行政をやっているんだって俺から</p>

<p>議長 金子議員</p>	<p>見れば思うんですけれども。それを行政が盾になってわれわれ弱いものを守ってもらえないと行政はあてにならないんじゃないですか。そういう姿勢でやっぱりやってもらわないと、その結果だめだったらしょうがないよなというふうに思いますけれども、何とかそこら辺基本的な部分で考えを持って弱い住民の立場に立っていただきたいなというふうに思いますので、何とかお願いします。終わります。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2番金子泰男議員。</p> <p>2番金子でございます。1点、高齢者費の部分で小規模多機能ホームの部分でお聞かせをいただきたいなと思います。ここの予算の部分で何も問題がある訳ではありません。ここの部分に関連して、村の参与、当然、担当課長さんをご存じだと思いますけれども、小規模多機能ホーム、あのおり本当に中が、建物が狭いといったような部分。会議をやるにも会議の場所もない、あそこの食堂にテーブルを並べて混み合った部分で会議等もやっている。そしてまた高齢者の入所者たちがどこを散歩するといっても今は外に出れば本当に暑いといったような部分。中ではエアコンが効いている部分、涼しい訳ですけれども、ただ座っているだけといったようなそういった部分が見受けられます。私公民館に毎日行っているんですが、たびたび窓からのぞいて職員といれば話をしたりしているんですが、やっぱりそういったその観点からも新しく増設というのは非常に村の財政の部分にも厳しいといったような部分も私理解をしております。そういった中で前にも質問の中でお話しをさせていただきましたが、せっかくあそこに小学校の体育館があるんだと。あそこを使わない手はないのではないかと。1年ぎりにもう今はドアを閉めてもドアは本当に壊れております。鍵を閉めてもドアが外れるような状態になっている訳ですが、せっかくの立派な施設をただ未使用のままにしておくといったような部分。特に隣りに小規模多機能ホームがあるんですから、誰でも使えるようなあそこに行って外が暑いときは体育館の中で散策を入所者にもさせるといったような部分。あるいは地域の方々が行っていろんなスポーツの真似でも何でもできるような、村民誰しもが使えるような施設としてせっかくある施設を利用可能なような部分に持って行っていただきたいなというように想いで今ここの部分でお話しをしております。村としてもいろいろと検討をしていると思いますけれども、この小規模多機能ホームが今後そういった部分について増設をするのであればそれは近い将来でやるのであればそれはそれで結構だと思います。それもできないのであるならば、やっぱり今現在あるこの施設を何とか利用できないのかといったような部分で担当課長はちよくちよく行っていると思いますけれども、そういった中が狭いといった考え方、職員等が本当に苦勞しているといったような、狭いからといったような部分どのように見ているのかな。そしてこれは体育館の将来的な部分、これに</p>
--------------------	---



	<p>議長 道下住民福祉課長</p>	<p>関連して使用させるようなことも村として考えているのかといったような部分をお聞かせいただきたいなと思います。</p> <p>道下住民福祉課長。</p> <p>まず住民福祉課としての回答をできる範囲となりますが、施設の方ですが、定期ではないんですけども、いろいろご相談もあつたりする際にくろさき小規模の方にはおじゃまをしてですね、中の方も確認もさせていただいております。今回設備の更新もありまして、何回か行かせてもらいました。確かに議員おっしゃるとおりですね、建物の中はとても十分なスペースとは言えないとは思いますが、いろいろ周辺の散策等もしながらですね、高齢者の皆様の適度な運動をされているものというふうにも思っております。ちょっとお話しがずれるかもしれませんが、先日、施設の管理者の方から高齢者の皆さんに適度な運動とかいろいろな創作活動っていうんですかね、そういったものも兼ねて畑作りとかですね、そういったものをさせたいということで、今ある畑の面積が何畳くらいですかね、4畳から4畳半、6畳くらいですかね、それを先日3倍くらいに広げました。そういうふうに施設の方とも相談しながら、暑い中ではありますが、当然、日中体を動かすというのは無理な話ですので、少し涼みながらも体を動かしながら、建物の狭いところではありますが、そういった運動とか頭を少し動かしてもらおうとそういった活動はしているなというふうには感じております。ちょっと住民福祉課としての答えになったかどうかあれですけども、私の感じているところはそういう状況でございます。以上です。</p>
	<p>議長 川向総務課長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>体育館の管理の部分で総務課の方から説明させていただきます。まず体育館の部分につきましては今後の整備とか利用計画につきましては、特段計画等はありません。今現在、公共施設の管理計画ということで管理の見直しということで検討させていただいております。それぞれの施設の状況、あるいは今後どういうふうな活用をしていくかということで今現在、調査検討している部分であります。なので、そういった要望がある部分も入れながら今後の管理について検討をさせていきたいというふうに思います。</p>
	<p>議長 金子議員</p>	<p>2番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。いずれにしても皆さんご存じの通り、本当に小規模多機能ホーム中が狭いといったような部分で入所者もそれを預かる職員の方々も本当に大変だろうなといったような部分があります。この前、地区のマレットゴルフ大会がある際にも職員の方が3名だか4名いたって元気のような方を連れてきて、見学に連れて来てくれました。やっぱり皆さん、外に出ているんな動きをしたいといったような部分の方々もあると思います。そういった観点からもぜひとも近くにある、すぐ隣にある施設を利用ができるような体制に持って行っていただきたい</p>

		<p>い。去年であれば地域の集会施設を貸してくれといったようなことで会議を3~4回くらいやった経緯がございます。やっぱり特にもこういったコロナといったような部分でちょっと離れた感じで集会施設の大きいところでやった訳ですが、そういった職員の方々苦勞もある訳ですから、やっぱりそういった観点からも増設が当面ないのであるならば、こういったせつかくある施設を利用といったような部分で今後検討をしていただきたいなど、この要望をいたします。そのことを何とか皆さんで協議をいただきたいなと思います。終わります。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「令和3年度普代村一般会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>休 憩 再 開</p>		<p>ここで(午後)3時40分まで休憩いたします。(15:25)</p> <p>休憩前に戻り、会議を再開いたします。(15:40)</p>
<p>沢漁港漁村再生交付金(北防波堤他)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて</p>	<p>大村建設水産課長</p>	<p>日程第7議案第3号「沢漁港漁村再生交付金(北防波堤他)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>それでは、ただ今上程されました議案第3号についてご説明いたします。</p> <p>(以下、建設水産課長説明、記載省略)</p>
	<p>議 長</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>3番大上浩史議員。</p>
	<p>大上浩史議員</p>	<p>3番大上です。この内容についてお伺いしますが、要するに今現在、防波堤ができていのかかさ上げをすると、それが21mだと。今現在あるものから新規に延ばすのじゃなくして、今現在、既存のものにかさ上げをしてやるんだということで理解すればいい訳。そうすればそれ以外にブロックが231、175、148、このブロックに合わせてこの1億1,000万円の中に入るといことですか、分かりました。そうすればこのかさ上げをすることによって湾の中、常時波の具合はどういうふうな状態に、やっぱり大しけの場合はまだまだこれでは全然満足できないということになる訳ですか。</p>
	<p>議 長 大村建設水</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>現在、沖防波堤と同じ高さまで1.8mかさ上げする訳でございますが、</p>

	産課長	<p>まだ 21.78m だけかさ上げが今年度で完了すると。残りまだりく陸側の方にまだ延ばしてこなければなりませんので、それが完成した後にどのくらい波に影響があるかということですが、まず越波してくる部分については、ある程度砕波、砕けた波が入ってくると、直接強い波が入ってこない状態になるのかなど。ただ大しけが来た場合はどうしてもある程度砕けた波が入ってくることはあるかと思いますが、強い波は直接入ってこないのかなどという計算でこの高さを設定しております。ただ、沖側の防波堤から巻いて入ってくる部分、これについては今までどおりそい波で入ってくることはあるという状況になります。</p>
	議 長 大上浩史議員	<p>3 番大上議員。 もう 1 点お伺いします。この図面の沖の方にブロックみたいな感じのあれがある訳ですが、これはこの図面のようにブロックを入れる訳ですか。</p>
	議 長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 沖防波堤と同じようなブロックは入りますけれども、沖防波堤とはサイズと違いますか、消波工の重さは変わってきます。今回、設置するのは 12t 型の消波ブロック、沖側の方はちょっと重量の方は資料を持っておりませんが、30t 前後だったと思いますけれども、沖防波堤の方はどうしても沖に近いと波が強い状況で入ってきますので、重いブロックになります。 (「すでに入っているかどうか」と柎屋村長) 沖の方には消波ブロックは既に入っておりまして、今回の分は陸の方にまた新たに入れるということになります。</p>
	議 長 大上浩史議員	<p>3 番大上議員。 現在これが入っているのが何ぼうくらいあるんだやということと、ここに 12t のブロックがある訳だが、このブロックがこっちの沖防波堤の今度かさ上げする方にまた入れるのか、こっちの方にも 12t の方を入れるのかそこら辺の内容を聞いたかった訳です。</p>
	議 長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。 申し訳ございません。沖側の方には既に入っておりまして、こちらの方に今回の 12t のは入れません。陸側の引き出し線が出ている。 (「沖側だ何ていうのは分かんない訳だ、どこが沖か。だからその引き続きの分のやつにブロックがこの図面にあるように入っているのか、そうすればよほど波が消されるだろうが。あとは今言うかさ上げした部分を維持するためのブロックなのか、そこら辺がどうなのやということ。1 回何年か前に去年か一昨年、それこそ北側が壊されたことがあるごとね、沢の」と大上浩史議員) 今回のブロックの設置の場所はこの引き出し線が出ている部分にブロックを入れるという、かさ上げしてブロックをその裏に入れるというかたちです。この先端の方はもう大きいのが入ってますが、今回この引き</p>

	<p>議長 金子議員</p> <p>議長 大村建設水産課長</p> <p>議長 金子議員</p> <p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>出し線のある部分、この部分がどうしても高さが足りない、消波も足りないということで越波して被害を受けるということで今回かさ上げして消波もその裏に 12t のやつを入れるという工事になります。すみません。</p> <p>（「分かりました」と大上浩史議員）</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2 番金子泰男議員。</p> <p>1 点だけお聞かせをいただきたいと思います。今村営漁港と呼ばれている部分が白井、沢、力持、黒崎な訳ですが、そこの完成港と言われる部分はどこどこが完成港となって、そして沢漁港は計画的には何年度に完成漁港といったような部分になるのかなと思っております。完成漁港になってもこの大しけ、あるいは大きな災害等でやられればそれは補修はする訳ですけれども、とりあえずの計画の完成港となる部分でこの村営漁港が 4 つある訳ですが、そこら辺がどのようになっているのかと。黒埼は完成漁港といったような部分で聞いている訳ですが、お聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>村営漁港 4 漁港ありますけども、沢漁港、白井漁港、黒崎漁港とありますけども、まず黒崎漁港については議員おっしゃるとおり完成港というかたちになります。白井漁港につきましても今年、繰越事業を施工しておりますが、それでひとまず完成というかたちになります。もう 1 つは弁天漁港となりますけども、こちらの方は一応今のところは整備の予定は入っておりませんし、この沢漁港につきましても来年度で完成する予定になっておりますので、ここについてもひとまず来年度で完成の予定となっております。</p> <p>2 番金子議員。</p> <p>ありがとうございます。計画的の完成漁港といったような部分で来年度には沢漁港も完成港といったような部分になるというようなお話をいただきました。やっぱり村営漁港、本当に陸の道路を造るのであれば海の 10m、陸の 10m とはそれこそとんでもない違いの金額だと思っておりますので、このとりあえず大きな災害、大しけがなければ完成漁港になれば村の方でも一安心といったような部分になろうかと思えます。そういった部分でやっぱり完成漁港となって今度は補修をするためには大しけが来てやられなくても、どの程度の何年くらいの年数が経てばコンクリートで、例えば陸の 10 年と海の 10 年とではやっぱり違うと思うんですが、そこら辺はどのような計算の仕方があるのかなと思えますが、お聞かせをいただきたいなと思います。</p> <p>大村建設水産課長。</p> <p>補修の時期ということについてでございますが、補修については何年すれば補修ということではなくてですね、よく道路の方でも長寿命化計画というのがございますが、漁港についてもそういった委託っていうか調</p>
--	---	--

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理と保管方法の確立を求める意見	議長 大上智議員	<p>査をしまして、何年かに調査してその漁港の状態を見て悪ければ早めにとりつくといったかたちの委託をしながら何年周期、ちょっと期間の方ちょっと資料持ち合わせておりませんが、何年か周期でそういったチェックをして必要な補修は随時していくというかたちになります。</p> <p>（「終わります」と金子議員）</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>4番大上智議員。</p> <p>別にこの場で聞くあれではないかもしれませんが、この中に図面が2枚入っている訳ですけれども、その中の標準横断図、北護岸、あとはA工区、B工区、C工区っていう図面がある訳ですけれども、この黒・緑・ピンクっていうか3色使ってやっている訳ですけれども、簡単でよろしいんですけれども、色分けっていうか、ご説明をお願いします。</p>
	議長 大村建設水産課長	<p>大村建設水産課長。</p> <p>3色、色があります。まず黒につきましては既設、今ある施設ですね。赤については今回工事で施工する部分になります。緑は来年度以降、次回以降に施行するものですので、北防波堤B工区でいいますと、黒い既設の防波堤が中心になりまして、消波工の一部を今年施工すると。来年度以降に消波工の上と上部工、本体工の緑を施工するという色分けになります。</p>
	議長	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>（なし）</p>
	議長	<p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第3号「沢漁港漁村再生交付金（北防波堤他）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
	議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	大上産業経済常任委員長	<p>次に、日程第8発議案第1号「東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理と保管方法の確立を求める意見書の提出について」を議題といたします。</p> <p>地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定によりまして、産業経済常任委員長より発議案の提出がありましたので、大上智産業経済常任委員長の説明を求めます。</p> <p>大上智産業経済常任委員長。</p> <p>発議案第1号「東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理と保管方法の確立を求める意見書の提出について」。</p> <p>（以下、産業経済常任委員長説明、記載省略）</p>

<p>書の提出について</p>	<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>発議案第1号「東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定を撤回し、安全な処理と保管方法の確立を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>なお、取り扱いについては、議長に一任願います。</p> <p>本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第6回普代村議会臨時会を閉会といたします。</p> <p>ご苦労さまでございます。</p>
<p>閉会 (16:02)</p>		<div data-bbox="703 1420 1305 1995" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議長 中村 裕</p> <p>署名議員 正路正敏</p> <p>署名議員 嵯峨典行</p> </div>

